

令和 7 年度障害者雇用好事例

株式会社今井機業場



企業概要

住所	南砺市野口 888
企業の概要及び事業内容	設 立：1950 年 事業内容：スポーツウェア、医療用製品、産業資材などに使われるニット生地企画・開発・製造
従業員数	従業員数：64 名 (うち 常用 59 名、短時間・週 20～30 時間未満 5 名)
障害者数	常 用：0 名 短時間：身体：1 名、知的 1 名（1）、精神 1 名 ※（ ）内は重度障害者数（内数）

障害者雇用について

障害者が従事する職種	【身体障害者】 工場内軽作業 【重度知的障害】 紙管と糸の分別回収、資材の整理、清掃などの軽作業 【精神障害】 製造されたニット生地のキズや汚れをチェックする「検反（検査）」業務
障害者雇用に関する考え方	・過去に精神障害のある方が 20 年間に渡り、雨の日も風の日も自転車で実直に通い、定年（65 歳）まで勤め上げてくれたことがあり、地方の中小企業こそ、障害者雇用の担い手になるべきであると考えていました。 ・現在、働いている障害のある方を雇用したきっかけは、SDGs の取り組みで始めた「紙管と糸の分別」作業により、社員の残業時間が増えてしまったことです。この作業は「安全面に配慮すれば、障害のある方にも安心してお任せできる大切な仕事になる」と考えたことから、障害のある方を新たに雇用しました。

障害者の雇用、職場定着に関して留意・工夫していること	【柔軟な工夫】 最初から「できない」と決めつけずに障害のある方をよく観察し、従来のやり方にこだわらず本人にフィットする手順や伝え方を模索しました。簡単な工夫をする事で工数が減り、効率化にも繋がっています。 【安全対策】 カッターを使用する作業があるため、安全対策が必要でした。そこで社長が考案した「木製ホールド台（肌に刃が触れない安全な仕組みとなっている）」を作製・使用したところ、2年8ヶ月間無事故を継続しています。 【コミュニケーションの工夫】 会話が苦手な方に関しては、観察から「SNSが得意」と気付き、大切な業務連絡や確認は、口頭と“チャット”を組み合わせることにより、スムーズに意思疎通が図れています。
-----------------------------------	--

就労状況等

障害者本人の就労状況	・運転免許を持っていないため、自転車で通勤しています。健康管理もしっかりしており、めったに休まないで、とても頼りになる存在です。 ・仕事内容が変化（配置場所や糸種）すると混乱して、フリーズしてしまいます。そのような場合は、気付いた社員が声をかけるなど、本人をフォローする体制が出来てきました。
その他	